

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月28日現在

機関番号：12701

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21730273

研究課題名（和文）日本における近代的銀行業の形成と国際的特色
—アメリカ国法銀行との比較を中心に—研究課題名（英文）Shaping of Japanese modern banking and the international feature:
Comparing with the American national banking

研究代表者

邊 英治（HOTORI, EIJI）

横浜国立大学・国際社会科学部・准教授

研究者番号：50432068

研究成果の概要（和文）：本研究は、日本における近代的銀行業の形成とその国際的特色について、内外の一次史料に基づいて実証的な歴史分析を行った。検討の結果、日本では近代的銀行業の形成に際して、アメリカとスコットランド双方から強い影響を受けており、それが日本の国際的特色へと帰結していったことが明らかとなった。従来、ネガティブにとらえられてきた戦前期日本の銀行業は、実は先進諸国の銀行業と一定の親和性を有していたのである。

研究成果の概要（英文）：This research project explored how Japanese modern banking system had been shaped since the Meiji Restoration. In the basis of domestic and international historical materials, we found the interesting fact that American and Scottish system gave influential effects to Japanese banking in various ways. Therefore, this finding urges us to rethink the previous negative image of the banking system in prewar Japan.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：金融史、銀行業、国際比較、国立銀行、国法銀行、プルーデンス原理

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、日本経済史の分野では、アメリカや先進ヨーロッパ諸国経済との比較を念頭におきつつ、近代日本のあり方を再評価する潮流がある。

例えば、Teranishi, Juro, Evolution of the Economic System in Japan, Edward Elgar (2005)は、比較制度分析を歴史研究に

応用する中で、明治大正期における日本の経済システムは政府の介入が限定された市場型システムであり、その意味でアングロ・サクソン型に近かった側面がある点を強調している。また、中林真幸『近代資本主義の組織』東京大学出版会（2003年）は、これまで零細性や低賃金の側面が強調され後進的・否定的に位置づけられてきた日本の製糸業に

ついて、効率的な組織の形成や従業員福祉の充実化といった側面を強調し、近代化の側面を有するものであったと先進的・肯定的に再評価している。

他方で、アメリカ経済史の分野では、Lamoreaux, Naomi, *Insider lending*, Cambridge University Press(1994)のように、地方銀行における不健全な関係者向け貸出の存在を明らかにして、アメリカ経済システムのイメージを相対化するような研究も現れている。

(2) このような研究動向を念頭におくと、日本金融史の分野においても、独占の進展（銀行合同論）といった伝統的な問題関心からだけではなく、欧米との比較を念頭におきつつ、日本の銀行業の近代化の特徴をとらえるといった問題関心からの研究があってもよいように思われる。しかしながら、例えば、本研究と関連すると思われる石井寛治『近代日本金融史序説』東京大学出版会（1999年）においても、日本の銀行業の近代化そのものについてまではほとんど検討されていない。また、上川孝夫・矢後和彦編『国際金融史』有斐閣（2007年）でも、日本の銀行業と欧米の銀行業との比較は行われていない。

そもそも、本研究が予定しているような日本とアメリカ双方の民間銀行の一次史料にアクセスするレベルでの日米比較は、これまで全く行われてこなかったのである。

2. 研究の目的

(1) 明治期における日本経済の近代化は、アメリカ・イギリスをはじめとする欧米の影響を強く受けながら進展した。銀行業についてみれば、アメリカ国法銀行（National Bank）を参考に、国立銀行が創設されていったのが日本における近代的銀行業の始まりであり、その後近代化が急速に進展した。では、日本における近代的銀行業の形成プロセスには、アメリカと比較して、どのような特色があったのだろうか。

この点、従来の研究は、個別銀行の経営実態のレベルでの具体的な比較検討まで至らず、銀行システムの国際的特色について一般的なステレオタイプのイメージでの議論に終始してきたため、十分とはいえない。

(2) 本研究では、これまで私が取り組んできた研究を発展させ、近代化途上における日本とアメリカの複数の銀行の経営実態を、日米双方の一次史料にアクセスして明らかにす

る。そして、両者を比較し、日本のその特色を解明する。

このような作業を通じて、日本の銀行業が急速に近代化した要因について、国際比較の視点から分析することが、本研究の目的である。さらに、銀行業が経済発展に果たした役割を日米で比較し、日本の経済発展に関わる議論にも貢献したい。

3. 研究の方法

(1) 本研究は歴史研究である。一次史料に基づく分析が基本的な研究アプローチとなる。主に利用したのは、アメリカ国立公文書館（Archive I, Washington D.C.）に所蔵されている19世紀後半～20世紀初頭にかけての国法銀行の内部史料（財務諸表の材料、銀行経営者の書簡、検査官報告書、裁判所記録など）、アメリカ議会図書館（特にRare Book Reading Room）に所蔵されている日本では入手できない国法銀行に関する当時の文献類である。

(2) 内外の史資料を参照しつつ、本研究では、日本が近代的銀行業の創設に際して主に参考としたアメリカ国法銀行と具体的に比較しつつ、日本のその国際的特色に迫っていった。

4. 研究成果

(1) 日本における近代的銀行業の起源は、国立銀行制度にまで遡る。確かに、江戸期には多くの両替商が存在し、金融業務を営んでいた。しかし、その営業内容はdeposit taking bankとは程遠いものであった。したがって、明治維新期に近代的銀行業を導入しようとした際、その内容を理解していた日本人はほとんどいなかったとみられる。

結局、伊藤博文の主導によって、アメリカ流の国立銀行制度を導入する一方、お雇い外国人としてスコットランド銀行家のアレクサンダー・アラン・シャンドに指導を仰ぐこととなった。シャンドがアメリカの銀行システムを否定的にみていたように、アメリカとイギリスの銀行システムは、その内容がかなり異なるものであったにもかかわらず、である。

こうして日本の近代的銀行業の形成は、アメリカ・イギリス（スコットランド）双方からの強い影響を受けつつ始まったのである。

本研究では、このような歴史的事実を踏まえつつ、アメリカ・イギリス双方について史

料に基づく実証的研究を行い、以下のような歴史的諸事実を明らかにしていった。

(2) アメリカ国法銀行で具体的な分析を行ったのは、ニューヨーク第八国法銀行のケースである。同行は、資本金 250,000 ドルを誇る中堅銀行であったが、1868 年 12 月に銀行検査を受けた際には、厳しい経営状況に陥っていた。

検査の結果、同行は多額の特別貸出 (special loan) に大きな問題を抱えていたほか、総貸出の半分以上が融通手形 (accommodation loan) となっており、法律違反の大口貸出 (インサイダー貸出を含む) まで行っていたことが明らかにされた。

このように、日本がまさに参照した当時のアメリカ国法銀行業は想定されてきたような先進的なものとは程遠く、むしろ皮肉にもその後の日本の銀行業の特徴と親和的であることが実証的に明らかとなった。特に、融通手形やインサイダー貸出といった特徴は、戦前期日本の「機関銀行」システムに通じるものがある。

(3) ちなみに、当時のアメリカの銀行検査官 (C. Callender) は、帳簿のチェックや資産査定だけでなく、資金繰りについてのアドバイスを行うなど同行の経営改善のために親身な態度をとっている。これは、今まで想定されてきたアメリカの銀行検査のイメージとはかなり異なるものであり、最近ヨーロッパで盛んとなっているブルーデンス監督史の観点からも重要な発見であった。

(4) スコットランドから導入された銀行の基本的経営原理、特にブルーデンス原理とはどのようなものであったのか。この点について、スコットランド国立図書館 (National Library of Scotland, Edinburgh)、グラスゴー大学図書館貴重書室などに所蔵されている史資料から、次のような分析を得ることができた。

(5) まず、銀行経営の教訓を記した興味深い文献である *How to mismanage a Bank* を分析した結果から、19 世紀中葉におけるスコットランドの銀行業は次のような問題を抱えていたことが明らかとなった。すなわち、不都合な情報をごまかす粉飾会計、貸出等資産運用面を中心とするリスク・マネジメントの欠陥、経営を規律づけるガバナンスの不全、バランスシートの開示をはじめとするディスクロージャーの不存在という 4 つのカテゴリ

の問題点である。なお、スコットランド銀行業が産業金融を重視していたことも窺い知ることができた。

したがって、これらが反面教師的に日本の銀行経営の基本原則として伝えられたとみるのが自然だろう。もっとも皮肉にも、これらの銀行経営の特徴は、これまで日本的銀行経営の特徴を表すと考えられてきたイメージと符合する点が多い。戦前期における日本的銀行経営の象徴とみなされてきた「機関銀行」や株式担保金融、割引手形の融通手形化、産業金融などはその代表例といえよう。戦後の高度経済成長期にみられた短期融資の回転による長期貸出化もそれに含まれるといえる。

早計な一般化は慎まねばならないが、19 世紀中葉におけるグラスゴーや 20 世紀初頭における日本のように、急速な産業化が進展しつつある経済発展段階の一局面において、急拡大する資金需要に対応するため、銀行システムは共通した諸特徴を備えることになるのかもしれない。

(6) シヤンド自身の残した文献などからは、次のようなスコットランド流のブルーデンス原理が強調されていた。すなわち、①貸出には確実な担保が必要であること、担保には安全性・確実性・換金可能性・価値保存性という 4 つの条件を満たす必要あり、不動産は換金可能性で問題を残すので注意すべきこと、②国債へ投資することは、貸出以上に銀行に大きな利益をもたらすこと (これは特にエジンバラ流の銀行経営基本原則と合致する)、③大口貸出・インサイダー貸出は大変危険であること、④当座勘定の開設を中小の商人にも積極的に認めること (これはグラスゴー流の銀行経営基本原則と合致する)、それは経済発展をけん引するというメリットが大きいからである。

シヤンドが伝えたブルーデンス原理のうち、有担保原則や国債への投資優遇は、一貫して続く日本の銀行経営の基本的原理となったから、シヤンドの指導はやはり大きな影響力をもったといえよう。

(7) 総括すると、日本では、近代的銀行業の形成に際して、アメリカとスコットランド双方から強い影響を受けており、それが国際的特色へと帰結していったという歴史像が実証的に浮かびあがってきた。例えば、日本の銀行業では、割引手形ではなく、融通手形 (手形貸付) が一般的であるが、これはアメリカ銀行業と類似している。また、日本では当座貸越の積極的活用が一般に広まったが、これはスコットランド銀行業と類似している。大

口融資や重役関係貸付への警戒については、19世紀後半のアメリカとスコットランド双方の銀行業にみられたプルーデンス原理であった。

(8) 従来、日本の銀行業の国際的特色は概して後進的というネガティブなイメージであったが、本研究が提示した歴史的事実を踏まえると再検討の余地がある。すなわち、日本の銀行業はイングランドとは異なる特徴を有するものの、アメリカやスコットランドとは一定の親和性を有しつつ経済環境に適合しながら発展したのであり、むしろ先進的なイメージでとらえ直してもよいように考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① Eiji Hotori, A History of Prudential Bank Supervision in Japan: Organization, Institutions and Function, 1873-1942, *Economia*, 62(2), 2011, pp. 29-41.
- ② 邊英治、日本的銀行経営の再検討—スコットランド How to mismanage a Bank の分析を手がかりに—、*エコノミア*、61(2)、2010、pp. 39-66.
- ③ 邊英治、健全経営の銀行ビジネス・モデルの歴史的考察—1900～1935年、第八十五銀行を手がかりに—、*横浜国際社会科学研究所*、14(5)、2010、pp. 1-17.

[学会発表] (計3件)

- ① Eiji Hotori, The Origin of Prudential Supervision in Japanese Banking: 1857-1936, *Japan Society of Monetary Economics*, Meiji University (Tokyo), 28 May 2011.
- ② 邊英治、スコットランド How to mismanage a Bank の分析—日本の銀行ビジネスとの比較を念頭に—、地方金融史研究会、地方銀行会館 (東京)、2011年1月21日.
- ③ 邊英治、プルーデンス監督の形成—大蔵省銀行検査を中心に—、日本金融学会、東京大学 (東京)、2009年5月16日.

[その他]

研究代表者は、2011年5月28日の日本金融学会全国大会において、英語のパネルセッション (Exploring the Bank Supervision and Prudential Policy: Historical Experiences in Sweden, Japan and Thailand) をオーガナイザーとして組織、スウェーデンから若手研究者 Mikael Wendschlag 氏を招聘し、学会発表を通じて専門的知識の提供を受けた。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

邊 英治 (HOTORI, EIJI)

横浜国立大学・国際社会科学研究所・准教授

研究者番号：50432068

(2) 研究分担者

なし (Null)

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし (Null)

研究者番号：